

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 15
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 米山 学朋
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	2026年7月15日
【提出日】	2026年7月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バルカー
証券コード	7995
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1925年7月28日
代表者氏名	米山 学朋
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友信託銀行株式会社 資産管理企画推進部 証券管理第一チーム 藤岡 健
電話番号	03-5404-3235

（２）【保有目的】

政策投資として保有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の 23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	400,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 400,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 400,000			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月15日現在 ）	AD 18,688,733
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	2.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	2.14

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	小林 隆宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部 鈴木 淳一
電話番号	03-6453-3560

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			462,900	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	462,900 Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 462,900			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月15日現在）	AD	18,688,733
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	2.48	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.15	

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
U B S証券株式会社	100
大和証券株式会社	300
野村證券株式会社	13,700

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	ステファニー・ドゥルーズ
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 雄谷敦史
電話番号	050-5785-6493

(2) 【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			246,700	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 246,700	Y

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	246,700
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月15日現在）	AD	18,688,733
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF）× 100）		1.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.75

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口） シティグループ証券株式会社	200
------------------------------------	-----

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）三井住友信託銀行株式会社
- （２）三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- （３）アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条 の23 第3項第3 号
株券又は投資証券等（株・口）	400,000		709,600	

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O		
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P		
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q		
株券預託証券						
株券関連預託証券	D		K	R		
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E		L	S		
対象有価証券償還社債	F		M	T		
他社株等転換株券	G		N	U		
合計（株・口）	V	400,000	W	X	709,600	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA					
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB					1,109,600
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC					
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）						

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月15日現在）	AD	18,688,733
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		5.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.04

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	400,000	2.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	462,900	2.48

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会 社	246,700	1.32
合計	1,109,600	5.94